

平成27年第2回由利本荘市議会臨時会（5月）会議録

平成27年5月12日（火曜日）

議事日程第1号

平成27年5月12日（火曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第1号から報告第11号まで 11件

議案第97号 1件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第6. 委員長審査報告

第7. 報告第1号 由利本荘市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告

第8. 報告第2号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第9. 報告第3号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第10. 報告第4号 平成26年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第11. 報告第5号 平成26年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 報告第6号 平成26年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第13. 報告第7号 平成26年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第14. 報告第8号 平成26年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第15. 報告第9号 平成26年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第16. 報告第10号 平成26年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第17. 報告第11号 平成26年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第18. 議案第97号 平成27年度由利本荘市一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

第1から第18までは議事日程第1号のとおり

第19. 国療跡地利活用特別委員会の廃止

出席議員（26人）

1番	鈴木和夫	2番	三浦秀雄	3番	伊藤岩夫
4番	今野英元	5番	佐々木隆一	6番	湊貴信
7番	佐藤徹	8番	吉田朋子	9番	三浦晃
10番	高野吉孝	11番	渡部専一	12番	大関嘉一
13番	高橋和子	14番	伊藤順男	15番	渡部聖一
16番	高橋信雄	17番	井島市太郎	18番	佐藤勇
19番	渡部功	20番	佐藤讓司	21番	佐々木慶治
22番	長沼久利	23番	佐藤賢一	24番	梶原良平
25番	土田与七郎	26番	村上亨		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	原田正雄	市民生活部長	村上祐一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	三浦徳久
商工観光部長	真坂誠一	由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊
矢島総合支所長	佐藤俊一	岩城総合支所長	早川修一
東由利総合支所長	伊豆葵	鳥海総合支所長	高橋建
教育次長	大滝朗	消防長	畠山操
建設管理課長	須藤浩和		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
次長	佐々木紀孝	書記	小松和美
書記	高橋清樹	書記	佐々木健児

午前10時00分開会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成27年5月1日告示招集されました平成27年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、今臨時会から9月までの本会議においては、クールビズ、ノーネクタイにて対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木和夫君） それでは、会議に入ります。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第11号までの11件及び議案第97号の計12件であります。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、24番梶原良平君、25番土田与七郎君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。
この際、報告第1号から報告第11号までの11件及び議案第97号の計12を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。
今市議会臨時会におきましては、一般会計補正予算などについて、御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。
初めに、固定資産税等の課税誤りについてであります。

平成27年度の税制改正に伴う固定資産評価基準の見直しで、本市における対象物件を精査したところ、非木造家屋のうちホテル・旅館に係る3事業者、延べ5件において、過大に課税していたことを確認したものであります。

過大に課税していたのは平成18年度から平成26年度までの9年間で、3事業者の総額は、固定資産税と都市計画税を合わせ、2,166万2,000円となっております。

3事業者には、直接訪問し、おわびと課税誤りに至った経緯を説明の上、税額の更正を行い、還付加算金等を付して返金させていただいたところであります。

公正で適正な課税を旨としなければならない税務行政にあつて、その信頼を損なうことになりましたことに対しまして、深くおわびを申し上げます。

再発防止に向けて事務管理の徹底に努めてまいりますので、議員各位には御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、鳥海ダムについてであります。

4月10日に鳥海ダム調査事務所が鳥海ダム工事事務所に格上げになり、4月16日には開所式がとり行われました。

平成5年に鳥海ダム調査事務所が開設され、以来22年にわたり鳥海ダムの早期建設に向け要望を続けてまいりましたが、その活動が実を結び、今、大きく前進したことは大変喜ばしいことであり、市民の皆様とともに喜びを分かち合いたいと存じます。

今後は調査、測量などが実施され、ダム工事に向けた準備が加速されます。

本市といたしましては、早期着工に向け、あらゆる機会をとらえ働きかけてまいりますので、市議会の皆様には、今まで以上のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告11件、補正予算1件の計12件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告から報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告までの3件につきましては、いずれも地方税法等の一部改正に伴い、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、平成26年度各会計補正予算の専決処分報告についてであります。

これらの補正予算は、年度末において精査・確定した歳入及び歳出各項目の補正について、3月31日付で専決処分したものであります。

初めに、報告第4号一般会計補正予算（専決第2号）であります。歳入では、市税や地方交付税、国・県支出金などの確定と、歳出では、事業費の確定や決算見込みによる補正が主なもので、公共施設等維持補修基金に4億円、地域雇用創出推進基金に2億円を積み立てるほか、予備費において収支の調整を図り、3億7,472万2,000円を追加し、補正後の予算総額を561億8,031万7,000円としたものであります。

そのほか、報告第5号国民健康保険特別会計を初めとする7特別会計専決処分報告を提案するものであります。

次に、議案第97号平成27年度一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主な内容といたしましては、総務費では、友好都市である中国無錫市との国際交流事業費や、由利本荘市土地改良区総代選挙費の追加、農林水産業費では、ミルクプラント移動販売車購入事業費を追加、商工費では、ぱいんすば新山空調室外機修繕事業費を追加、教育費では、本荘東中学校施設整備費を追加、災害復旧費では、市道亀森線地滑り災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

財源には繰越金や市債などを充て、4,563万6,000円を追加し、補正後の予算総額を465億7,563万6,000円にしようとするものであります。

以上が第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。
提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。
この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

.....

午前10時11分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
これより報告第1号から報告第11号までの11件及び議案第97号の計12件を一括議題とし、質疑を行います。
ただいままでのところ質疑の通告はありません。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。
お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会審査開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

.....

午後 4時51分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
この際、会議時間を延長いたします。
暫時休憩いたします。

午後 4時52分 休 憩

.....

午後 6時42分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、これより報告第1号から報告第11号までの11件及び議案第97号の計12件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。
最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤勇君。

【総務常任委員長（佐藤勇君）登壇】

○総務常任委員長（佐藤勇君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。
今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第4号平成26年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では2款、3款、6款、8款、10款、13款から18款、20款及び21款、歳出では1款、2款、9款、12款及び14款、並びに継続費2款、及び地方債の変更であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入につきましては、地方譲与税、地方消費税や自動車取得税の交付金、国・県支出金、基金繰入金及び市債などの年度末における精査並びに確定に伴う補正のほか、10款地方交付税では特別交付税、また、16款財産収入では、土地区画整理事業に係る土地売払収入を増額したものであります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、2款総務費では、地域雇用創出推進基金に2億円、公共施設等維持補修基金に4億円をそれぞれ積み立てしたほか、12款公債費では、長期債償還元金及び利子を1億8,400万円減額し、また、収支調整のため、14款予備費を6億400万円増額したものであります。

次に、継続費であります。2款総務費において、平成25年度と平成26年度の2カ年で設定している次期総合計画策定調査事業について、平成26年度の年割額を67万8,000円減額し、継続費の総額を1,133万4,000円に変更したものであります。

最後に、地方債補正であります。本荘清掃センター基幹的設備改良事業、消防庁舎建設事業及び東由利中学校改築事業など、31事業の起債限度額を変更したものであります。

以上の補正予算に係る専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第97号平成27年度一般会計補正予算（第1号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入12款、19款、歳出2款及び地方債の追加であります。

歳入につきましては、12款分担金及び負担金で、滝沢堰土地改良区総代選挙費負担金を減額し、また、由利本荘市土地改良区総代選挙費負担金を措置するほか、歳出に係る一般財源分として、19款繰越金を増額しようとするものであります。

歳出につきましては、無錫市からの交流訪問に係る経費を措置するほか、歳入で申しあげました、それぞれの土地改良区総代選挙事務費を減額並びに措置しようとするものであります。

また、地方債であります。中学校改修事業について、起債限度額1,780万円を追加しようとするものであります。

以上、御報告申しあげました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番高橋和子さん。

【教育民生常任委員長（高橋和子君）登壇】

○教育民生常任委員長（高橋和子君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告7件及び補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告では、軽自動車のグリーン税制特例や住民税の住宅ローン減税の適用期間延長などに伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告では、わがまち特例の創設に伴う割合を定めるほか、都市計画税の特例及び税額の減税に係る対象期間等更新の規定を整備したものであります。

次に、報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告では、4月より国民健康保険税の基礎課税限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を16万円から17万円に、介護納付金分の課税限度額を14万円から16万円に変更するほか、応益分に係る軽減判定所得基準額を見直すため、関係条文を整備したものであります。

以上、3件の条例の一部改正については、地方税法等上位法の改正に基づき、3月31日付で専決処分したものであり、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成26年度各会計補正予算の専決処分報告であります。国・県支出金、事業費等の確定及び年度末精査による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

報告第4号平成26年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款、4款、5款、7款、11款から17款、20款及び21款、歳出では2款から4款及び10款であります。

歳入では、市税、交付金、使用料、国県支出金及び市債などの年度末における精査、確定による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費における地籍調査事業費の減額及び3項戸籍住民基本台帳費における事務費の減額であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、介護保険費の追加及び福祉医療支給事業費、障がい者総合支援費の減額などであります。

2項児童福祉費では、児童福祉振興事業費及び各保育園運営費の減額が主なものであります。

3項生活保護費では、生活保護費の減額などであり、4項災害救助費では、被災者見舞金支給費の減額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、母子保健事業費及び健康増進事業費の減額が主なものであります。

2項清掃費では、ごみ減量化推進事業費及び最終処分場管理費の減額であります。

10款教育費では、1項教育総務費において、通学支援事業費及びスクールバス運行事業費の減額などあります。

2項小学校費及び3項中学校費では、学校一般管理費及び学校施設整備事業費の減額が主なものであります。

4 項幼稚園費では、西目幼稚園運営費及び幼稚園就園助成事業費の減額であります。

5 項社会教育費では、各社会教育施設、公民館及び図書館等の管理運営費の減額が主なものであります。

6 項保健体育費では、各体育施設の管理運営費及び給食運営管理費の減額が主なものであります。

次に、報告第 5 号平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告であります。

歳入では、国民健康保険税、療養給付費等負担金、財政調整交付金の追加及び療養給付費等交付金の減額、歳出では、保険給付費、共同事業拠出金の減額及び予備費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ 1 億2,395万3,000円を追加し、総額を102億4,229万4,000円としたものであります。

次に、報告第 6 号平成26年度奨学資金特別会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告では、歳入において、一般会計繰入金の減額、歳出においては、奨学資金貸付事業費の減額であり、歳入歳出それぞれ10万円を減額し、総額を6,968万4,000円としたものであります。

次に、報告第 7 号平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告であります。

歳入では一般会計繰入金の減額、歳出では介護サービス事業費の減額及び予備費の追加などであり、歳入歳出それぞれ274万7,000円を減額し、総額を 8 億1,280万円としたものであります。

以上、御報告申し上げました 4 件の補正予算専決処分報告については、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第97号平成27年度一般会計補正予算（第 1 号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入21款、歳出10款であります。

歳入では、市債の追加であり、歳出10款教育費では、3 項中学校費において、本荘東中学校体育館の雨漏りに伴い、屋上防水全面改修事業費1,880万円を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算については、次の意見を付して原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

意見。

本荘東中学校体育館屋上の雨漏りについては、平成24年 3 月の発生以来、本年 4 月まで10回以上にわたり繰り返し補修を行ってきたとのことである。

しかしながら、市の確認が不十分であったために、原因を調査するための施工業者、設計業者及び市の 3 者による協議が行われなかったことが被害の拡大を招いたと思われる。

この経緯を踏まえ、今後の工事発注並びにその後の管理などに当たっては、同様の事案が発生した際には、関係機関との十分な協議を行うよう強く望むものである。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。20番佐藤讓司君。

【産業経済常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

○産業経済常任委員長（佐藤譲司君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件及び補正予算1件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第4号平成26年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、15款、16款、20款及び21款、歳出では5款から7款及び11款であります。

本補正予算は、年度末において各事業等の精査・確定による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。

13款使用料及び手数料につきましては、各農業施設、観光施設の使用料及び農業手数料の減額のほか、商工施設使用料の追加であります。

15款県支出金につきましては、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金のほか、農業・林業各事業に係る補助金等の減額が主なものであります。

16款財産収入につきましては、家畜や風力発電売電に係る生産物売払収入の追加が主なものであります。

20款諸収入につきましては、雇用創造協議会貸付金元利収入や農地中間管理事業業務受託収入の減額のほか、光熱水費等利用収入など、各雑入の増減額が主なものであります。

21款市債につきましては、土地改良事業に係る農業債及び漁港整備事業に係る水産業債の減額が主なものであります。

続いて、歳出であります。

5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、雇用対策事業に係る各助成金及び雇用創造協議会への運営資金貸付金の減額が主なものであります。

6款農林水産業費、1項農業費につきましては、1目農業委員会費では、委員会事務費の減額であります。

3目農業振興費では、経営体育成支援事業費補助金のほか、農業振興に係る各種補助金等の減額が主なものであります。

4目農業施設費では、農村交流施設等管理費の減額であります。

5目畜産業費では、家畜預託牛利子補給費補助金の減額が主なものであります。

6目畜産業施設費では、畜産センター等運営費の減額が主なものであります。

7目農地費では、農業用施設災害復旧費補助金の減額が主なものであります。

6款2項林業費につきましては、民有林造林促進事業費補助金や治山事業費の減額が主なものであります。

6款3項水産業費につきましては、内水面事業振興費の減額が主なものであります。

7款商工費、1項商工費につきましては、1目商工総務費では、地域人づくり事業委託料に係る商工事務費の減額であります。

2目商工振興費では、地域商業振興費助成金や省エネ改修支援補助金の減額が主なものであります。

3目工業振興費では、地域工業振興事業費や岩城風力発電所に係る地域エネルギー事業費の減額が主なものであります。

5目観光費では、地域人づくり事業委託料に係る観光振興費や特産品振興費の減額及びスキー場運営特別会計への繰出金の追加が主なものであります。

6目観光施設費では、各観光施設の運営費の減額であります。

11款災害復旧費につきましては、農地農業用施設災害復旧事業費及び林道災害復旧事業費の減額であります。

次に、報告第11号平成26年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

これは、平成26年度の営業終了に伴う事業収入などの確定によるもので、歳入においては、リフト収入等の減額及び一般会計からの繰入金の追加、歳出においては、スキー場管理費及び公債費の減額で、歳入歳出それぞれ127万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億4,381万6,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計及び特別会計補正予算に係る専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第97号平成27年度一般会計補正予算（第1号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款及び7款であります。

6款農林水産業費では、矢島ミルクプラント移動販売車の経年劣化による車両更新に伴う備品購入費の追加であります。

7款商工費では、本荘地域の温泉施設ぱいんすば新山の空調施設修繕費の追加であります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番長沼久利君。

【建設常任委員長（長沼久利君）登壇】

○建設常任委員長（長沼久利君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告4件、補正予算1件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。年度末において精査、確定した歳入、歳出各項目の補正が主なものであります。

報告第4号平成26年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款から15款まで、20款及び21款、歳出では4款、6款、8款及び11款、並びに繰越明許費8款の変更であります。

初めに歳入であります。

13款使用料及び手数料では、道路占用料などの追加であります。

14款国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金などの減額であります。

15款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金の減額及び県道除雪委託金の追加が主なものであります。

20款諸収入では、自動車事故などに関する保険収入の追加が主なものであります。

21款市債では、各事業債の減額であります。

次に歳出であります。

各特別会計への繰出金の減額のほか、4款衛生費において、2項清掃費では、浄化槽設置事業費の減額であります。

3項水道費では、小規模水道事業費の減額であります。

また、8款土木費において、1項土木管理費では、土木管理事務費の減額であります。

2項道路橋梁費では、道路維持事業費などの減額が主なものであります。

3項河川費では、河川環境整備費の減額が主なものであります。

5項都市計画費では、都市計画事務費及び公園管理費の減額であります。

6項住宅費では、公営住宅管理費及び住宅リフォーム助成事業費の減額が主なものであります。

また、繰越明許費についてであります。これは、8款土木費、3項河川費において、県営の急傾斜地崩壊対策事業の精算による負担金の増額に伴い、変更したものであります。

次に、報告第8号平成26年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、下水道費負担金の追加及び一般会計繰入金の減額であります。

歳出では、処理施設維持管理費、公債費などの減額であります。

歳入歳出それぞれ1,055万2,000円を減額し、補正後の予算総額を29億8,460万3,000円にしたものであります。

次に、報告第9号平成26年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、農業集落排水分担金の追加並びに一般会計繰入金及び下水道事業債の減額であります。

歳出では、処理施設維持管理費、公債費などの減額であります。

歳入歳出それぞれ1,301万6,000円を減額し、補正後の予算総額を22億744万円にしたものであります。

また、地方債補正では、農業集落排水事業において限度額を減額したものであります。

次に、報告第10号平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、水道使用料の追加及び一般会計繰入金の減額が主なものであります。

歳出では、一般管理費、施設管理費、東由利簡易水道施設整備事業費及び公債費の減額であります。

歳入歳出それぞれ677万1,000円を減額し、補正後の予算総額を8億6,504万5,000円にしたものであります。

また、地方債補正では、簡易水道事業において限度額を減額したものであります。

以上、御報告申し上げました4件の平成26年度補正予算専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第97号平成27年度一般会計補正予算（第1号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款災害復旧費であります。

これは、鳥海地域の市道亀森線の地滑り災害に係る測量設計委託料を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、国療跡地利活用特別委員長の報告を求めます。15番渡部聖一君。

【国療跡地利活用特別委員長（渡部聖一君）登壇】

○国療跡地利活用特別委員長（渡部聖一君） 国療跡地利活用特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当特別委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

報告第4号平成26年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入では21款、歳出では8款であります。主な内容について、御報告申し上げます。

歳入につきましては、年度末における事業費の確定に伴う補正であり、21款市債では、防災公園整備事業債を930万円増額したものであります。

歳出につきましては、事業費の確定に基づき、8款土木費では、国立療養所跡地整備事業に係る当該用地の維持管理委託料を34万円減額したものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計予算に係る専決処分の当特別委員会付託分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後になりますが、当特別委員会では、昨年10月の市議会臨時会で中間報告を行い、以来、慎重に調査や協議をさらに重ね、去る3月23日に開催いたしました当特別委員会協議会におきまして、総合防災公園実施設計業務の内容について了承することを確認したところであります。

これを受け、市当局におかれましては現在、総合防災公園整備の次の段階に向け、全力を挙げて取り組まれているところであり、当特別委員会といたしましては、当初の設置目的は達成されたものと判断しているところであります。

市当局におかれましては、当該施設のハード面の整備はもちろんであります。東北地方でも有数な面積を誇るメインアリーナを初めとする各種施設の市民ニーズに沿った利活用方法や、大規模災害時における避難拠点施設としての利用方法、さらには、全国各地から大勢の人が訪れるにぎわいの拠点施設となるように、施設の効用を最大限生かすことができる運営、維持管理業務など、ソフト面での態勢整備につきましても、引き続き全庁を挙げて取り組まれていくことを強く望むことを申し上げ、当特別委員会の最

終報告といたします。

以上で、国療跡地利活用特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論、採決を行います。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び日程第8、報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第1号及び報告第2号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第3号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、報告第4号平成26年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

各委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、報告第5号平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第13、報告第7号平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告の3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第5号から報告第7号の3件は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第14、報告第8号平成26年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第16、報告第10号平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第8号から報告第10号までの3件は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第17、報告第11号平成26年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第11号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第18、議案第97号平成27年度一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務、産業経済及び建設の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきもの、教育民生常任委員長の報告は、意見を付して原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第97号は、原案のとおり可決されました。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 7時26分 休 憩

午後 7時30分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、国療跡地利活用特別委員会の廃止を日程に追加することにいたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第19、国療跡地利活用特別委員会の廃止を議題といたします。

お諮りいたします。

国療跡地利活用特別委員会につきましては、先ほどの国療跡地利活用特別委員長の報告にもありましたとおり、総合防災公園実施設計業務の内容を了承したことに伴い、所期の設置目的が達成されたと思われまますので、本日をもって当該特別委員会を廃止したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって国療跡地利活用特別委員会は、本日をもって廃止することに決定いたしました。

なお、今後も事業完了まで、ハード・ソフト両面にわたり、効率的にかかわってまいりたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

定時を超えての会議、大変御苦勞さまでした。

午後 7時32分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 鈴木 和 夫

議 員 梶 原 良 平

議 員 土 田 与七郎